

平成 28 年度
自己点検・評価報告書

平成 30 年 3 月
京都文教短期大学

目 次

建学の精神と教育の効果

1. 建学の精神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 建学の精神が確立している。
2. 教育の効果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (1) 教育目的・目標が確立している。
 - (2) 学習成果を定めている。
 - (3) 教育の質を保証している。
3. 自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

教育課程と学生支援

1. 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (1) 学位授与の方針を明確に示している。
 - (2) 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。
 - (3) 入学者受け入れの方針を明確に示している。
 - (4) 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。
 - (5) 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。
2. 学生支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (1) 学科の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。
 - (2) 学科の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。
 - (3) 学科の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。
 - (4) 進路支援を行っている。
 - (5) 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

建学の精神と教育の効果

1. 建学の精神

(1) 建学の精神が確立している。

【現 状】

本学は「仏教精神に基づく人間育成」を建学の精神としている。そのため、学則第1条(目的)に、「本学は仏教精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、社会生活並びに職業に必要な知識、技術を与え、高い教養と正しい判断力を養い、もって健全にして有能な人材を育成することを目的とする。」と明記し、本学の教育理念を明確に示している。仏教精神とは、三宝帰依(帰依仏・帰依法・帰依僧)を意味し、三枝樹正道初代学長は「三宝帰依」の精神をわかりやすく、「謙虚にして真理探究」、「誠実にして精進努力」、「親切にして相互協同」と表現した。この建学の精神は、本学園(京都文教学園)全体の建学の精神でもある。

平成28年度に建学の精神に基づいた、各学科の教育研究及び人材育成の目的を再構築し、学生の学習成果、三つの方針を関連させて明確にし、それぞれを本学学則及びカレッジライフに示し、またホームページにおいても大学案内の建学の精神及び教育方針のページにおいて学外に表明している。

学内に対しては、教職員及び全学生に配布するカレッジライフに「建学の精神～仏教精神に基づく人間育成～」と本学における学習成果、学科別の教育研究及び人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を表明している。学生は、入学式に先立って举行される「花まつり」から仏教行事にふれ、その後オリエンテーションや教育課程を通じて深く建学の精神について学び、共有する機会を提供している。I回生前期には総合教養科目として「仏教学入門」、後期には「自校史を学ぶ」を卒業必修科目と位置付け、さらに選択科目として「生活の中の仏教」と「人間と宗教」を開講している。特に、「自校史を学ぶ」については、全I回生をクラス別に教員が担当し、4年間で全教員が教授できるように準備している。学長は、建学の精神の具現化を目的に、専任、非常勤に拘わらず、全ての授業前に「黙想」の実施を求めている。「黙想」は、勉学するに当たって、心を静め、真理探究の心構えを促すものである。また、総本山知恩院で行う仏教行事として新入生を対象とした「京都文教仏教学セミナー(4月第2週)」、卒業する学生を対象とした「尋源研修(2月初旬)」を必ず出席しなければならない行事に位置付け、教職員全員の協力を得ている。また、学生が自主的に参加する短大独自の行事として「動植物慰霊」を行い、更に、後述の大短宗教委員会合同企画の諸行事を行っている。

学園の諸行事もまた建学の精神を再認識する機会となる。学園全教職員を対象とする賀詞交歓会(1月年頭)、創立記念式典(5月25日)、中高の生徒と教職員代表が参加する大島忌(1月24日)、教職員代表と卒業生が参加し短大が主催する三枝樹忌(11月22日)など教職員並びに在学生在が参加して建学の精神を共有している。さらに、仏教儀式を組み入れた入学式・卒業式の举行、大学・短大の新入生を対象に実施する新入生合同祖山参拝、学生・教職員の参加を呼びかける大短宗教委員会合同の諸行事の開催、刊行物の出版など、建学の精神の涵養を図っている。

建学の精神が、時代や社会の変化の中にあって社会のニーズと結びついているか、定期的に点検し、具現化を実施するために宗教委員会規程を平成18年4月1日に制定し、組織的に展開している。その目的は、本学の建学の精神に基づく教育方針に関する事項について審議し、実施に当たることである。委員は、学長、副学長、教務部長、学生部長、学科長、仏教学関連科目担当

者、その他学長が必要と認める者で構成されている。審議事項は(1)建学の精神の具現化と宗教情操教育に関する事項、(2)仏教行事の企画及び運営に関する事項、(3)建学の精神に基づく諸行事の企画運営に関する事項、(4)その他必要と認められる諸事項である。また、平成 26 年度に不定期ながら京都文教大学宗教委員会と合同の大短宗教委員会を開き、入学式、卒業式の仏教行事の統一を決定し、更に刊行物の一本化を図って、短期大学が独自に発行していた「法輪」を平成 26 年度から「三宝」を発刊している。平成 27 年度からは定期的大短合同宗教委員会を開き、個々に行ってきた各種仏教行事の共催、新規企画の提案や学生の参加を促す方策を討議し、高齢者アカデミーの受講者等の学内外に向けて広報をすることを決定した。「培根アワー」「写経会」「座禅会」「成道会・教材供養」「物故者追悼会」「講演会」を合同で実施した。

【課題】

本学では、学内外に対して建学の精神とそれに基づく学生の学習成果に関する理解を広げることが教育の質を保証する上で重要であると考え、平成 24 年度より中央教育審議会が答申（平成 20 年 3 月）した「学士課程教育の構築に向けて」を参考に、汎用的技能及び態度・志向性を科目レベルでの学習成果として位置づけた。今後は、授業での評価のみならず、あらゆる角度から量的データを収集し、査定サイクルの中で定期的に点検する必要がある。

2. 教育の効果

(1)教育目的・目標が確立している。

【現状】

各学科は、建学の精神に基づいた「教育研究及び人材育成の目的」を確立しており、専門職業人としての知識と技術を習得するために専門的な学習成果、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を学則(第 5 条第 2 項の別表第 1)及びカレッジライフに記載するとともに、入学時の総合オリエンテーション及び学科別オリエンテーションにて説明している。また学外に対してはホームページの大学案内の教育方針のページで表明している。

各学科の教育研究及び人材育成の目的については、学科会議にて定期的に点検を行っている。

ライフデザイン学科

本学科の教育研究及び人材育成の目的は、生活に関連する様々な要因を人と環境との関わりという観点から総合的に捉え、健全で豊かな生活を構築するための知識や技能を学ぶことにより、問題発見解決能力及び社会人基礎力・IT 能力を身に付け、社会に貢献できる人材を育成することである。人が存在する環境を考えるためには、自分と他者の命を考えるということから、本学科の教育研究及び人材育成の目的は、建学の精神を基盤にした教育目標を明確に示している。現代人の生活環境をより健全にするために必要な専門知識と技術の修得を学習成果として位置づけ、本学科独自の教育プログラム（社会人基礎力認定プログラム）を展開すると共に、情報処理士、上級情報処理士、ビジネス実務士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA-パーソナルトレーナー、医事管理士、医療管理秘書士の養成を目指している。また、教育研究及び人材育成の目的とカリキュラムの整合性を常に点検し、学習意欲の維持をはかりつつ、学生の学習到達状況等を定期的に点検している。

食物栄養学科

本学科の目的は「健全な食生活についての自らの考え方を確立し、より健康的な生活を『食』の側面から提案することで社会に貢献できる人材を育成する」ことであり、仏教精神を基盤として社

会における「健全にして有能な人材の育成」を掲げた建学の精神に基づき、栄養士を基本資格に、食育実践スペシャリストかレストランサービス技能士3級、さらにフードスペシャリストの資格を加え、質の高い食の専門家の養成を目指している。そのため専門知識と技術の習得とともに、社会に役立つ人材になるための汎用的な学習の習得も目指し、自らが食生活論を確立でき、より健康的な食生活を提案できるようになることを、授業(講義・実験・実習)を通しての学習成果と位置づけている。

教育研究及び人材育成の目的とカリキュラムの整合性を常に点検し、上記3つの資格取得に関しても、資格を希望する学生数、取得者数および就職の状況等の観点からも定期的に点検している。平成28年度には、近年の学生の資質の多様化に対応することを念頭に、教育課程に置く資格の見直しを含めてカリキュラム改正の検討を行った(平成30年度より実施)。

幼児教育学科

本学科の教育研究及び人材育成の目的は、「子どもの今と未来に積極的に関わり、子どもの世界に理解を深めるとともに地域における支援活動を通して柔軟な思考力と幅広い対応力、豊かな感受性を身につけ、社会に貢献できる人材を育成する」ことであり、本学の建学の精神に基づき明確化したもので、幼稚園教諭、保育士、こども音楽療育士の養成を目指している。豊かな感性を持って子どもと積極的に関わることのできる保育者になれるよう、専門知識と技術の習得を学習成果と位置づけている。

教育研究及び人材育成の目的とカリキュラムの整合性を常に点検し、幼稚園教諭及び保育士の養成、こども音楽療育士資格取得に関しても、学生の学習到達状況等から定期的に点検している。

【課題】

新入生に対しては、入学当初の総合オリエンテーションや学科別オリエンテーションにおいて明確に表明している一方で、入学後、特に在学生に対して継続的に各学科の「教育研究及び人材育成の目的」を確認する場が不足していることが挙げられる。

(2)学習成果を定めている。

【現状】

学生の学習成果は、建学の精神と各学科の教育研究及び人材育成の目的に基づき明確に示している。特に、カレッジライフには各学科において修得すべき専門的学習成果と汎用的学習成果を記載している。この学習成果は、中央教育審議会が平成20年3月に答申した「学士課程教育の構築に向けて」を参考に、各学科の教育課程レベルにおける専門的な知識・スキルと、その理解を専門的学習成果とし、また職業生活や社会生活において、社会人として必要な技能と態度を汎用的学習成果として位置づけたものである。特に、機関レベル(3学科共通)での学習成果としてのキャリア社会に求められる社会人力及び汎用的な技能と態度については、平成23年度入学生より「社会人キャリア力育成アセスメント」を実施(I回生12月、II回生12月)することで、社会人基礎力(前に踏み出す力:主体性、働きかけ力、実行力。考え抜く力:課題発見力、計画力、創造力。チームで働く力:発信力、傾聴力、柔軟性、情報把握力、規律性、ストレスコントロール力)と社会常識力(日本語力、社会マナー、時事問題、計算力)の成長度を評価している。この評価結果は、評価シートとして学生個人並びにアドバイザーにフィードバックされ、学習及び就職支援等に活用するシステムを構築している。

科目レベルでの学習成果とその評価方法については、科目毎にシラバス上で「学生の学習成果

(専門的学習成果と汎用的学習成果)」と「学習評価の方法(評価比率)」を明確化している。

学則第 19 条(単位認定)の規定通り、履修科目の試験は、学期末又は学年末に筆答・口述・論文・実技・作品提出等で評価し、単位取得と GPA(グレード・ポイント・アベレージ)を学習成果のデータとして活用している。特に半期及び通年の GPA 値を教育課程(学科)及び機関レベルでの学習成果と位置づけている。また、授業時間数の 3 分の 2 以上の出席を必要条件とし、100 点満点で点数評価し、60 点未満は不合格としている。また、不合格者には、担当教員の判断により再試験を実施している。

GPA 値の活用については、カレッジライフに明記するとともに、新年度入学生を対象とした入学前教育説明会(例年 12 月中旬、本学にて実施)及び入学式後の総合オリエンテーションにおいて詳しく説明している。特に、機関レベルでの GPA 値の活用については、カレッジライフの「GPA とその活用」で次のように明記している。

- ・ 前期試験終了時の GPA 値が、1.0 未満となった学生には、本人を呼び出しアドバイザーによる注意と指導を行う。また必要に応じて、教育研究支援課が協力し学習支援を行う。
- ・ GPA 値 1.0 未満が 2 セメスター連続した学生には、アドバイザーとの協議の上、教務課が本人または、必要に応じて保証人(保護者等)と面接し、就学意志の確認を行う。就学意志のある場合には、アドバイザー及び教務課が履修計画を抜本的に見直すなど学習相談を行う。

学生に対しては、半期毎の成績通知書に GPA 値が記入されている。さらにアドバイザーとして担当している学生の履修・成績(特に、GPA 値の変動など)に関しては、Web ポータルサイトである UNIVERSAL PASSPORT (通称：ユニバ)より閲覧が可能である。その為、各教員はアドバイザーとして担当する学生の学習状況等を常に把握し、指導・助言を与える。なお、機関レベルでの GPA 値の活用として、1.0 未満の学生については、面接の後、その内容を教務課へ報告することになっている。また、アドバイザーは、学生の欠席状況について学生欠席連絡票により科目担当教員と情報を共有し、学生に面談を行い指導している。

学生の学習成果については、定期的に点検を行っている。単位の取得状況及び GPA 値を中心に学科会議にて、学習成果を確認するとともに、その妥当性・適切性について話し合い、繰り返し点検している。

ライフデザイン学科

本学科では、「建学の精神」及び「教育研究及び人材育成の目的」に基づき、キャリア社会に求められる社会人力、豊かな教養と健全で豊かな生活を構築するための幅広い知識と技能を修得することを学習成果と位置づけている。短期大学卒業並びに情報処理士、上級情報処理士、ビジネス実務士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA・パーソナルトレーナー、医事管理士、医療管理秘書士等の資格取得に関して、必要な科目名と単位数を「カレッジライフ」に明記し、各科目の学習成果は、シラバスにおいて「到達目標」として明確に示している。

本学科では、期末試験、小テスト、レポート、出席状況、受講態度等を総合的に評価し、単位認定を行っている。また、学習成果は定期的に点検し、セメスター毎の GPA 値から個々の学生の習得度も確認している。

本学科独自の教育プログラム(「社会人基礎力認定プログラム」)の修了及びⅡ回生開講科目の「インターンシップ」を履修するためには、関連科目の総合 GPA 値及びⅠ回生後期終了時点での全体 GPA 値が、それぞれ 2.50 以上であることを必要条件としている。

食物栄養学科

本学科では、「建学の精神」及び栄養士法に基づく専門知識の理解と修得、社会に貢献する人材の育成を学習成果と位置づけている。短期大学卒業並びに栄養士、さらに食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士3級、フードスペシャリスト等の免許、資格取得に関して、履修すべき科目と単位数を「カリキュライフ」に明記し、各科目の学習成果はシラバスにおいて「到達目標」として明確に示している。

本学科では、関連する科目群の授業担当者間の綿密な打合せを通して学習成果の明確化をはかり、期末試験、小テスト、レポート、出席状況、受講態度等を総合的に評価し単位を認定している。栄養士の学外実習については、実習施設からの実習評価、事前・事後指導の評価をもとに学習成果を測定し、単位認定を行っている。

学習成果は定期的に点検し、セメスター毎のGPA値から個々の学生の習得度も確認している。また、栄養士校外実習の実習許可条件の一つとして、I回生後期終了時の専門GPA値が1.70未満の者については実習を見合わせる場合もあることを明記し、食育実践スペシャリストもその取得条件として、同時期の全体GPA値が2.00以上の者としている。

平成24年度から栄養士免許取得希望者は全国統一の栄養士実力認定試験を受験することとし、学習成果の測定に用いている。さらに26年度からはB・C判定の者には学内での再試験を課し、栄養士免許取得者の知識・技能レベルの底上げを図っている。

幼児教育学科

本学科では、「建学の精神」及び教育職員免許法・同施行規則並びに児童福祉法施行規則に基づく専門知識の理解と社会に貢献できる人材の育成を学習成果と位置づけている。短期大学卒業及び幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、こども音楽療育士資格取得に必要な科目と単位数を「カリキュライフ」に明記し、各科目の学習成果は、シラバスにおいて「到達目標」として明確に示している。

本学科では、期末試験、小テスト、レポート、受講態度等を総合的に評価し単位を認定している。同一科目間のシラバスの統一や授業担当者間で授業内容を打ち合わせると共に、成績の評価や授業への参加度の扱いなども含めて、厳格な授業評価に努めている。また、学外実習(施設実習・幼稚園教育実習・保育所実習)については、事前・事後指導の徹底を図り、実習の取り組み状況及び実習評価を総合して単位を認定している。

学習成果は、期末試験、小テスト、レポート、作品制作、受講態度等で定期的に点検している。また、セメスター毎のGPA値から個々の学生の修得度も点検している。

【課題】

学内への学習成果の表明と定期的な点検に関しては、概ね問題なく実施されている。学生の保証人(保護者等)には、所属学科のGPA平均値、GPA値の分布を示したグラフを送付しているが、学習成果の学外に対する十分な表明が継続課題である。GPA値が1.0未満の学生には、アドバイザーによる面談・支援を行っているが、継続的なサポート体制・個別指導が求められている。

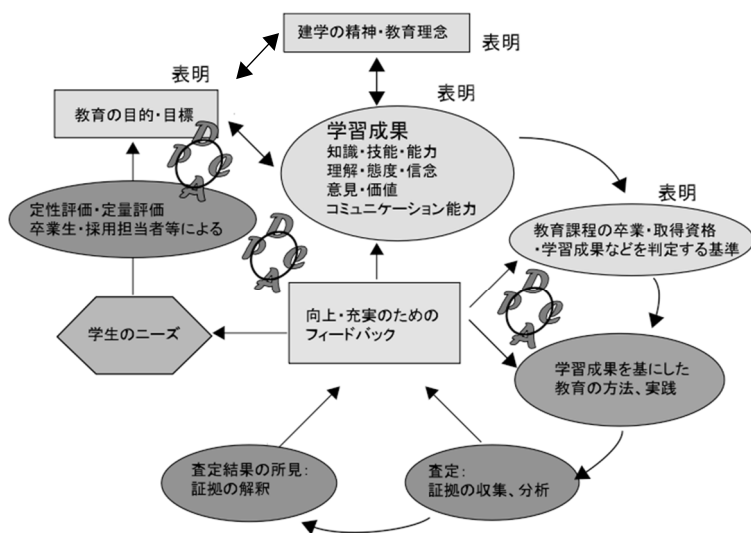
(3)教育の質を保証している。

【現状】

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、児童福祉法施行規則等の関係法令の変更や文部科学省、厚生労働省の通達、官報などを適宜確認し、法令順守に努めている。また、平成22年度6月15日に行われた学校教育法施行規則の改正により、平成23年

4月1日から、各大学において教育情報の公表を行う必要がある項目が明確化されたことを受け、ホームページ上で教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報、教員養成に関する情報、財務状況等の情報公開を行っている。

教育の質保証については、短大基準協会の示す「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル(グロリア・ロジャースによる品質保証のための査定より)」の仕組みを用いている。



(グロリア・ロジャースによる品質保証のための査定より)

分に含まれ、教育は学習成果を獲得するために、三つの方針のもとに「学習成果を基にした教育の方法、実践」を行う。その結果について「査定：証拠の収集、分析」と「査定結果の所見：証拠の解釈」の部分で事実に基づく量的・質的データを収集して、学習成果の獲得状況について分析を行う。「向上・充実のためのフィードバック」では、「学習成果、三つの方針の点検、教育の方法・実践、および学生のニーズ」の点検においてPDCAサイクルを用い向上と充実を図る。また「学生のニーズ」は、卒業生が社会の求める人材であるか否かを進路先から得た量的・質的データを基にして、「教育の目的・目標」を点検する。この査定の仕組みは、1年間または前期・後期(semester)の期間でサイクルを継続して実施している。

本学では、学習成果、三つの方針(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針)および授業改善について、それぞれにPDCAサイクルを有しており、常に教育の向上・充実に努めている。

[学習成果のPDCAサイクル]

計画[Plan]段階	建学の精神と各学科の教育研究及び人材育成の目的との整合性を確保するとともに、三つの方針(学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ)との整合性も確保する。また、学習成果を測定する方法についてもこの段階で計画する。
実行[Do]段階	学生に対してオリエンテーションやガイダンス及びシラバスを通して学習成果を詳しく説明し、授業・学習支援を実施し、半期の授業終了後には学習成果を測定し記録する。それぞれの授業科目のシラバスには

	学科の(専門的・汎用的)学習成果のどの部分の学習成果を獲得するかということを示す。
検証[Check]段階	授業・学生支援に対する学生による評価や、学生自身の単位取得状況や GPA 値などから学習成果の獲得状況を査定し、その結果から課題を発見し分析する。
改善[Action]段階	授業・学生支援を通して獲得させた学習成果を FD、SD を経て課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「適正な学習成果を獲得させる」という目標の実現に努力する。

[学位授与の方針(DP)の PDCA サイクル]

計画「Plan」段階	学習成果と関連するディプロマポリシー(DP)を策定し学内外に周知を図る。DP には、卒業単位のみならず、建学の精神でもある人間形成やキャリア社会に求められる社会人力の獲得とその評価基準についても計画する。
実行[Do]段階	学習成果と同様に学生に対してオリエンテーションやガイダンス及びシラバスを通して周知し、授業を実施し、学習状況の測定と記録を行う。
検証[Check]段階	学生による授業評価、学習状況の評価(単位取得、GPA 値など)により課題の発見と分析を行う。
改善[Action]段階	学科会議・教授会等で、課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「適正な学位授与の方針を示す」という目標の実現に努力する。

[教育課程編成・実施の方針(CP)の PDCA サイクル]

計画[Plan]段階	DP と同様に学習成果に関連するカリキュラムポリシー(CP)の策定と教育課程を編成し授業計画を策定する。同時に CP を評価する方法についてもこの段階で計画する。
実行[Do]段階	学習成果と同様に学生に対してオリエンテーションやガイダンス及びシラバスを通して周知し、授業を実施し、学習状況の測定と記録を行う。
検証[Check]段階	学生による授業評価、学習状況の評価(単位取得、免許・資格等の取得状況、GPA 値など)により課題の発見と分析を行う。
改善[Action]段階	学科会議・教授会等で、課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「適正な教育課程編成・実施の方針を示す」という目標の実現に努力する。

[入学者受け入れ方針(AP)の PDCA サイクル]

計画[Plan]段階	建学の精神、学科の教育目標と学習成果を明確に示したアドミッションポリシー(AP)を策定し、学外に周知を図る。そして求める学生を判
------------	--

	定するための入学試験を計画する。
実行[Do]段階	入学者選抜試験を実施し、合格者を判定する。
検証[Check]段階	入学後の学習状況の評価(単位取得、免許・資格等の取得状況、GPA値など)により課題の発見と分析を行う。
改善[Action]段階	学科会議・教授会等で、課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「適正な入学者受け入れの方針を示す」という目標の実現に努力する。

【授業改善の PDCA サイクル】

計画[Plan]段階	授業科目の概要と獲得すべき学習成果、学習評価の方法を明確に示すようにシラバスを作成する。
実行[Do]段階	授業を実施し、学習を評価する。この学習評価には、各科目が示す(専門的・汎用的)学習成果が含まれる。
検証[Check]段階	学生による授業評価、学習状況の評価(中間評価、成績分布など)により課題の発見・分析を行う。
改善[Action]段階	FD・教授会等で、課題の解決策を見つけ、次の計画[Plan]に接続し、このスパイラルなプロセスにより、「学習成果の獲得に向けた授業実施」という目標の実現に向け授業改善に努力する。

【課題】

「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」を十分に機能させ、常に PDCA サイクルの見直しと修正を進め、本学独自の教育の向上・充実のための PDCA サイクルを構築し続けることが、継続課題である。

3. 自己点検・評価

(1)自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

【現状】

自己点検及び評価について、学則第 3 条第 1 項に「第 1 条の目的及び社会的使命を達成し、教育研究の向上を図るため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定め、第 2 項に基づき、平成 5 年に自己点検・評価委員会規程を定め、学長、ALO (第三者評価連絡調整責任者)、学科長、学科主任、教務部長、学生部長、事務局長、図書館長、その他学長が必要と認められた者からなる自己点検・評価委員会を組織している。平成 28 年度の構成メンバーを次に示す (◎印委員長)。

◎教務部長 富田英子

学長 安本義正

ライフデザイン学科長 森井秀樹

食物栄養学科長 村上俊男

食物栄養学科主任 福田小百合

幼児教育学科長 本山益子

幼児教育学科主任 鳥丸佐知子

学生部長 田中恵子

事務局長 仁科周朗

図書館長 岡本美晴

実習指導室長 伏見 強

総務部長 榊原孝道

就職部長 安井研二

地域連携室長 森 美奈子

教育研究活動委員長 仲宗根充修

入試委員長 千古利恵子

入試センター次長 田村哲順

教務課長 福田純子

教育の向上・充実のための PDCA サイクルにより、明らかとなった課題点に対して改善計画や行動計画を学科会議、教学協議会、運営会議で検討するようにしている。また、授業改善については 15 回の授業終了後の学生アンケートを実施し、授業の改善を心がけるよう工夫をしている。

平成 18 年度及び平成 25 年度に財団法人短大基準協会（以下「短大基準協会と称す」）の第三者評価を受け「適合」と判断された。それ以降単年度評価を繰り返し実施してきた。平成 22 年度からはホームページ上に情報公開のページを作成し、「教育研究上の基礎的な情報」、「修学上の情報」、「教員に関する情報」「財務情報」を表明しているため、短大基準協会が示す基準のうち「基準Ⅰ 建学の精神と教育効果」及び「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」の範囲を単年度の自己点検・評価報告書としてまとめている。

報告書の作成に関しては、自己点検・評価委員会が中心となり、各学科の教員及び事務関連部署の職員が連携することで、全教職員が関与する形を目指している。また、SD・FD 活動を通して全教職員が教育の質を保證できる環境整備に努力するとともに、点検・評価の成果を日常の教育支援及び学生支援の改善に活用するように心がけている。

本学では、短大基準協会が実施する第三者評価に対しては、自己点検・評価委員会の構成メンバーに、庶務課長と図書館課長を加え、学長を委員長とする第三者評価委員会を設置し、自己点検・評価報告書をまとめている。さらに、ホームページへの掲載により、学外へ表明している。

教育課程と学生支援

1. 教育課程

(1)学位授与の方針を明確に示している。

【現 状】

各学科の学位授与の方針は、学習成果に対応し、学位授与の方針・総修得単位数・成績評価基準を次のように学内外へ表明している。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、豊かな教養と健全で豊かな生活を構築するための専門知識・技能と実践力を身につけると共に、キャリア社会に求められる社会人力(問題発見・解決力、論理的思考力、自己管理能力、倫理観、コミュニケーション・スキル、チームワーク等)を身につけた者に短期大学士(家政学)を授与する。

本学科を卒業するには、2年以上(4年以内)在学し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得する必要がある。

総修得単位数：62 単位以上(総合教養科目 18 単位以上、専門科目 30 単位以上)

成績評価基準：学修の評価は秀・優・良・可・不可の 5 段階とし、秀・優・良・可の場合に単位を認定する。

食物栄養学科

食物栄養学科では、豊かな教養と食と健康に関する専門知識・技能と実践力を身につけると共に、キャリア社会に求められる社会人力(問題発見・解決力、論理的思考力、自己管理能力、倫理観、コミュニケーション・スキル、チームワーク等)を身につけた者に短期大学士(家政学)を授与する。

本学科を卒業するには、2年以上(4年以内)在学し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得する必要がある。

総修得単位数：62 単位以上(総合教養科目 18 単位以上、専門科目 30 単位以上)

成績評価基準：学修の評価は秀・優・良・可・不可の 5 段階とし、秀・優・良・可の場合に単位を認定する。

平成 28 年度は、文部科学省のガイドラインに従い、卒業時点で学生が身につけるべき資質・能力を大学教育のステークホルダーに対して明確に示すことを念頭に学位授与方針の見直しを行った(平成 29 年度から公表)。

幼児教育学科

幼児教育学科では、豊かな教養と保育の専門知識・技能と実践力を身につけると共に、キャリア社会に求められる社会人力(問題発見・解決力、論理的思考力、自己管理能力、倫理観、コミュニケーション・スキル、チームワーク等)を身につけた者に短期大学士(幼児教育学)を授与する。

本学科を卒業するには、2年以上(4年以内)在学し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得する必要がある。

総修得単位数：62 単位以上(総合教養科目 18 単位以上、専門科目 30 単位以上)

成績評価基準：学修の評価は秀・優・良・可・不可の 5 段階とし、秀・優・良・可の場合に単位を認定する。

本学学則第 24 条(卒業)および第 25 条(学位の授与)において、短期大学士の学位を授与するこ

とを明記している。そのために必要な卒業の要件を学則第3章履修方法及び単位計算基準を第13条(履修方法)に、成績評価の基準を第4章学習の評価及び課程修了の認定を第19条(単位認定)、第23条(成績)に明記している。また、カレッジライフにおいて各学科の教育研究及び人材育成の目的とともに明記し、さらに本学のホームページに掲載することで学内外へ表明している。

学位授与の方針は、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組みと「学位授与の方針(DP)のPDCAサイクル」によって教育の質保証を図っているため、社会的(国際的)な通用性を確保している。また、社会情勢や社会的要請などを踏まえ、査定サイクルのプロセスと学位授与の方針の点検を定期的実施している。特に、学校教育法の改正や学科改編の際にはカリキュラム等の見直しも行い改正している。

【課題】

学内への表明については、カレッジライフ上に記載しているが、学生に対して明確に説明する機会は、新入生オリエンテーション時のみであることから全学生への周知徹底が課題である。

(2)教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

【現状】

各学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して、「教育課程編成・実施の方針」を次のように示している。

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、キャリア社会に求められる社会人力、豊かな教養と健全で豊かな生活を構築するための幅広い知識・技能を修得するために、総合教養科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成する。

ライフデザイン学科の教育課程は、「総合教養科目」と「専門科目」で編成する。

「総合教養科目」は、豊かな教養と基礎的な知識と技能を修得するために、3つの領域（「建学の精神」、「現代の教養」、「キャリア教育」）を設定し、人間力を涵養する。

「専門科目」は、「基幹科目」と「基礎科目」として2つの領域（「社会人」、「情報」）からなる学科独自の社会人基礎力認定プログラムを編成し、問題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション力、情報リテラシー、チームワーク、倫理観等の能力を総合的かつ実践的に学ぶ機会を提供する。また、家政学系の5つのユニット（「食生活」、「ファッション・アパレル」、「住まいと暮らし」、「福祉・医療」、「健康・スポーツ」）を編成し、情報処理士、上級情報処理士、ビジネス実務士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA・パーソナルトレーナー、医事管理士、医療管理秘書士の専門職業人としての資格取得を可能とする。

食物栄養学科

食物栄養学科では、キャリア社会に求められる社会人力、豊かな教養、食と健康に関連する幅広い知識・技能を修得するために、総合教養科目と専門科目を連携させたカリキュラムを体系的に編成する。

食物栄養学科の教育課程は、「総合教養科目」と「専門科目」で編成する。

「総合教養科目」は、豊かな教養と基礎的な知識と技能を修得するために、3つの領域（「建学の精神」、「現代の教養」、「キャリア教育」）を設定し、人間力を涵養する。

「専門科目」は、栄養士法施行規則に定める「社会生活と健康に関する科目」、「人体の構造と機能

に関する科目」、「食品と衛生に関する科目」、「栄養と健康に関する科目」、「栄養の指導に関する科目」、「給食の運営に関する科目」の 6 系列に加え、卒業必修科目として「基幹科目」を入り口と出口にそれぞれ 1 科目設定し、出口の「卒業研究」では、問題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション力、情報リテラシー、数量的スキル等の能力を総合的かつ実践的に身につける機会を提供する。

なお、栄養士法施行規則に定める所定の単位を修得した場合、栄養士免許の取得が可能である。さらに、意欲ある学生の満足度を高めるために 3 分野（フードスペシャリストに加えて食育ユニット、食ビジネスユニット、）の「専門拡充科目」を編成し、それぞれフードスペシャリスト、食育実践スペシャリスト、レストランサービス技能士 3 級の資格取得を可能とする。

平成 28 年度は、文部科学省のガイドラインに従い、教育課程編成・実施の方針の見直しを行った（平成 29 年度より公表）。

幼児教育学科

幼児教育学科では、キャリア社会に求められる社会人力、豊かな教養と保育に関する幅広い専門知識・技能を修得するために、総合教養科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成する。

幼児教育学科の教育課程は、「総合教養科目」と「専門科目」で編成する。

「総合教養科目」は、教育職員免許法施行規則と児童福祉法施行規則に定める科目を含み、豊かな教養と基礎的な知識と技能を修得するために、3 つの領域（「建学の精神」、「現代の教養」、「キャリア教育」）を設定し、人間力を涵養する。

「専門科目」は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の同時取得を前提として、教育職員免許法施行規則と児童福祉法施行規則に定められた科目をもとに、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」を設定する。また、卒業必修科目として「保育ゼミⅠ」「保育ゼミⅡ」を設置し、問題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション力、情報リテラシー、チームワーク等の能力を総合的かつ実践的に身につける機会を提供する。

なお、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得には、学科が定めるそれぞれの「実習許可の条件」をクリアする必要がある。幼稚園教諭二種免許状、保育士資格取得見込み者で、さらに学習意欲のある学生には、子ども音楽療育士資格取得に必要な科目を編成し、実施する。

各学科の教育課程は、体系的に編成している。各学科の教育研究及び人材育成の目的を達成できるよう授業科目を構成している。また、単位計算基準及び単位認定については、それぞれ「学則」第 18 条及び第 19 条に定めている。

単位修得のための学習評価は、各科目のシラバスに示す「学習評価の方法」の評価比率により総合的に評価し、100 点法を持って採点する。90 点以上を「秀」、80 点以上 90 点未満を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」、60 点未満を「不可」と定めている。なお、定期試験の受験資格は各科目について 3 分の 2 以上出席した者に付与され、それに満たない者は、「受験資格なし」と判定している。

試験等を総合して評価した結果、その評価が「不可」になった者には、当該科目担当教員の判断により再試験を行うことがある。ただし、再試験は、当該科目担当教員により受験資格が与えられた者(原則、合格ラインの 2 分の 1 以上の者)のみ受験することができる。再試験は定められた日時の 1 回限りとし、再試験による 60 点以上の得点者はすべて 60 点の学習評価に止めるとして

いる。また、定期試験の際、病気その他やむを得ない理由によって試験を欠席した場合には、本人の申し出により追試験を受けることができるようにしている。追試験は一定期間内に1回限りとし、追試験の評価は実得点の8割としている。さらに、卒業年次に卒業の要件を充足していない場合に限り、卒業判定会議の判定に基づき、特別試験を実施することを定めている。特別試験受験の条件は、Ⅱ回生後期に履修し、成績が不合格の評価の科目を対象としている。但し、該当する科目が複数ある場合には、3科目以内において許可する。特別試験は一定期間内に1回限りとし、特別試験に合格した科目の評価は60点とする。

在学年数は4年を超えることはできない。本学の学則上の卒業の要件は、2年以上在籍し卒業必修科目を含め、総合教養科目18単位以上、専門科目30単位以上で、合計62単位以上を修得することである。

平成28年度のシラバスでは、「科目名（英名併記）」、「担当者名」、「開講学期」、「単位数」、「授業形態」、「授業の概要」、「学生の学習成果（専門的学習成果汎用的学習成果）」、「事前履修が望ましい科目」、「授業計画（15回の授業内容）」、「授業方法」、「授業外学習」、「成績評価方法（評価比率）」、「教科書」、「参考書」、「準備物」、「教員からのメッセージ」、「教員との連絡方法」、「参考Webページ」、「備考」の19項目を設定している。

ライフデザイン学科

本学科の教育課程は、基幹科目・基礎科目群・ユニット科目群から成る。基礎科目は「社会人領域」、「情報領域」とし、ユニット科目群は「食生活」、「ファッション・アパレル」、「住まいと暮らし」、「福祉・医療」、「健康・スポーツ」で編成することによって、実践可能な社会人基礎力の獲得に繋がっている。各領域の科目は、基礎から応用、理論から実践へと学習段階を展開するように編成している。

専任教員6名(教授3名、准教授1名、講師2名)と短大設置基準上の必要数を満たしている。各教員が、自身の研究分野から、本学科の基礎科目もしくはユニット科目群5領域（「食生活」、「ファッション・アパレル」、「住まいと暮らし」、「福祉・医療」、「健康・スポーツ」）を主担当し、学習支援等に対応している。

食物栄養学科

教育課程は、学科の「教育研究及び人材育成の目的」の根幹となる基幹科目、専門共通科目、栄養士法施行規則で定められた6分野（社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営）、フードスペシャリスト、食育実践スペシャリストおよびレストランサービス技能士3級の資格関連科目を含む専門拡充科目を設定して、学習成果に対応している。各分野では、基礎から応用、理論から実践へ段階を追って学習を進めることができ、授業形態のバランスにも配慮した科目編成となっている。

定期試験において到達レベルに達し得ない学生については、補習授業を実施したうえで再試験を行っている。また、栄養士校外実習では、単位取得状況などの実習許可の条件に満たない者は、実習の時期を遅らせて個別に対応している。きめ細かく丁寧な指導を行うことにより全体の教育の質を確保している。

専任教員は10名(教授3名、准教授4名、講師3名)配置しており、短大設置基準上の必要数、および栄養士法施行規則第9条に定められる4領域に渡って1名以上（うち2名は管理栄養士）という基準を満たしている。また実習職員5名（管理栄養士3名、栄養士2名）を配置している。教員資格については、本学任用時に担当科目関連分野における5年以上の教育・研究業績を有す

る者、という栄養士養成施設指定基準を満たすことの確認をとっている。その他の科目についても、教員の教育歴と研究業績、あるいは実務家教員としての業績を基に適切な教員の配置をしている。

平成 28 年度には、平成 25 年度のカリキュラム改正から 3 年が経過したことから点検を行い、栄養士に追加して教育課程に置く資格を見直すとともに、この間における学生の資質の一層の多様化に対応したカリキュラムの改正を行った（平成 30 年度より実施）。

幼児教育学科

本学科では、卒業時に幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得できる教育課程を編成している。加えて、こども音楽療育士資格取得のための教育課程も整備した。平成 26 年度には、2 年間の教育課程の全体像を「幼児教育学科カリキュラムツリー」として明示し、オリエンテーションなどの機会を利用し、学生への周知・確認を行っている。また、開講順は、理論及び総論を学習した後に演習及び実習につなぐことを原則としつつ、免許・資格へのモチベーションを高め、同時に豊かな人間性が確立できるよう専門科目と総合教養科目を I 回生前期から配している。

定期試験において到達レベルに達し得ない学生については、補習授業を実施したうえで再試験を行っている。また、施設実習、幼稚園教育実習、保育所実習では、単位取得状況など実習許可の条件に満たない者は、実習の時期を遅らせて個別対応するなど、全体の教育の質を確保している。

専任教員 23 名(教授 9 名、准教授 4 名、講師 10 名)を配置しており、短大設置基準上の必要数を満たしている。本専攻の教育課程は、幼稚園教諭並びに保育士を養成する課程であるため、文部科学省、及び厚生労働省より教員の資格・業績に関しては、厳格に審査されている。

教育課程編成・実施の方針は、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組みと「教育課程編成・実施(CP)の方針の PDCA サイクル」の稼働によって点検を定期的実施している。

【課 題】

各学科は、教育課程の学習成果でもある免許・資格の取得状況や免許・資格を活かした専門職への就職状況並びに「学生のニーズ」の点検により、常に専門教育の充実を図ることが課題である。

(3)入学者受け入れの方針を明確に示している。

【現 状】

各学科の入学者受け入れの方針は、学習成果に対応し、次のように表明している。

学科共通

京都文教短期大学は、高等学校教育で習得した基礎学力の上に、豊かな教養と専門教育を実施し、謙虚にして、誠実で、親切な人格の完成に努め、健全にして有能な人材並びに良き社会人を育成することを目標としている。

本学ではこの目標の実現に向けて、次のような人の入学を期待している。

1. 本学の建学の精神、教育方針に共感し、意欲的に学ぶ姿勢のある人
2. 社会人として並びに専門職業人として社会に貢献できる人

ライフデザイン学科

ライフデザイン学科では、生活者として必要な能力と社会人基礎力を習得し、幅広い分野の学習により専門性と人間力を養い、社会から信頼される人材を育成します。

ライフデザイン学科では、次のような学生を求めています。

1. 社会人基礎力やビジネスマナーを身につけ、即戦力として社会に貢献したい学生
2. 豊かな生活を目指し専門職業人として自立しようとする明確な目的意識を持っている学生

食物栄養学科

食物栄養学科では、食と健康に関する知識と技術を総合的に学び、幅広い専門性と人間性を備え、社会から信頼される人材を育成します。

食物栄養学科では、次のような学生を求めています。

1. 食を基本とした健康づくりに関心を持ち、健康であるための実践力を身につけたい学生
2. 食の専門家(栄養士、フードスペシャリスト、レストランサービス技能士)として自立しようとする明確な目的意識を持っている学生
3. 本学科での学習に必要な一定水準の学力、特に理系の基礎学力(計算、化学等)を身につけている学生

幼児教育学科

幼児教育学科は、乳幼児の保育と教育に関する知識や技能を総合的に学び、子どもの育ちに寄り添うことのできる幅広い専門性と人間力を備え、社会から信頼される人材を育成します。

幼児教育学科では、次のような学生を求めています。

1. 子どもの無限の可能性を信じ、生きる喜びをともに感じることができる学生
2. 自然や世の中の出来事に広く関心を抱き、問題意識を持つことができる学生
3. 音楽や造形、体育に親しみ、表現力や想像力の豊かな学生
4. 幼稚園教諭や保育士として未来社会に貢献しようとする夢を膨らませている学生

各学科の入学者受け入れの方針は、それぞれの学科が示す学習成果に対応している。また、入学者受け入れの方針については、ホームページ上に示すとともに、高等学校や進学情報企業が主催する入試説明会、高校訪問などを通じて、受験生に対して十分に説明している。さらに、本学にて年7回(6月・7月・8月・10月・3月)開催するオープンキャンパス等では、受験生と保護者それぞれに対して入試説明会を設定し、本学の各学科が求める学生像について詳しく説明している。

入学者受け入れの方針は、本学並びに各学科が求める学生像として、入学前の学習成果を明確に示している。その把握と評価は、入学試験および合格者への入学前教育において実施している。

ライフデザイン学科

入学前の学習成果の把握・評価は、入学者選抜評価の中で総合的に行っている。入学前教育において、その入学者受け入れ方針に対応した課題を提示し、入学前に提出させることで、入学時には本学科生各々の学習成果を把握し、評価を行っている。

食物栄養学科

入学前の学習成果の把握・評価は、入学者選抜評価の中で総合的に行っている。1の「食を基本とした健康づくりに関心を持ち、健康であるための実践力を身につけたい学生」により、学校内外での生活態度や教科外活動を把握・評価する。2の「食の専門家として自立しようとする明確な目的意識を持っている学生」では、免許・資格取得の意志を把握・評価し、3の「一定水準の学力、特に理系の基礎学力(計算、化学等)を身につけている学生」で、高校3年間の学習成果到達度を把握、評価している。このように入学者受け入れ方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。また、入学前教育において、入学者受け入れ方針に対応した課題を提示し、入学時に提出させることで、入学前の準備を促すとともに、入学時点での入学前の学習成果の把握・評価を

行っている。

幼児教育学科

入学前の学習成果の把握・評価は、入学者選抜評価の中で総合的に行っている。特に、特定の知識に偏重することなく幅広い基礎学力とともに、独自に身につけた得意技能(器楽演奏等々)についても専門教育の基礎となるものとして重視している。また、入学前教育において、受け入れ方針に対応した課題(「ピアノの学習等」、「子どもウォッチング・資料収集」、「英語」)を提示し、入学前の準備を促すとともに、入学時点での入学前の学習成果の把握・評価を行っている。

また、ピアノに関しては未経験者並びにバイエル教則本 70 番以前の学習者(希望者)に対して相談及びレッスン体験を実施している。

各学科が示す入学者受け入れの方針に対応した学生の確保を目的に、AO 入学選抜、推薦入学選抜、一般入学選抜、大学入試センター試験利用選抜等、多様な入学者選抜制度を設けている。特に推薦入学選抜では、公募推薦、指定校推薦、特別推薦、スポーツ推薦、同窓生・浄土宗檀信徒推薦、社会人・帰国子女推薦、園・施設推薦(幼児教育学科のみ)と、受験者が自分に適した試験方法を選ぶことができる。それぞれの選抜方法については、入試要項に詳しく説明している。

【課題】

入学前の学習成果を把握・評価する方法をより具体的に入学者受け入れの方針として、どの様に明記するかが課題である。

(4)学習成果の査定(アセスメント)は明確である。

【現状】

本学の学習成果は、「建学の精神」のもと、各学科の「教育研究及び人材育成の目的」により、社会に貢献できる人材となることである。

本学では、専門的な知識・スキルと、その理解を専門的学習成果とし、さらに職業生活や社会生活において、社会人として必要な技能と態度を汎用的学習成果と位置付けている。

学習成果は、「学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクル」の仕組と「学習成果のPDCA サイクル」を稼働させ学習成果の具体性、達成可能性、一定期間内の獲得可能性、実際の価値、測定可能性について繰り返し検討している。各学科の学習成果を次のように示している。

ライフデザイン学科

専門的学習成果：キャリア社会に求められる社会人力、豊かな教養と健全で豊かな生活を構築するための幅広い知識と技能を修得する。

汎用的学習成果：「問題発見・解決力」、「論理的思考力」、「自己管理能力」、「倫理観」、「コミュニケーション力」、「チームワーク」、「情報リテラシー」、「ビジネスマナー」

食物栄養学科

専門的学習成果：キャリア社会に求められる社会人力、豊かな教養、食と健康に関連する幅広い知識と技能を修得する。

汎用的学習成果：「問題発見・解決力」、「論理的思考力」、「自己管理能力」、「コミュニケーション力」、「情報リテラシー」、「数量的スキル」

幼児教育学科

専門的学習成果：キャリア社会に求められる社会人力、豊かな教養と保育に関する幅広い専門的知識と技能を修得する。

汎用的学習成果：「問題発見・解決能力」、「論理的思考力」、「自己管理能力」、「表現力」、「コミュニケーション力」、「チームワーク」、「情報リテラシー」、「想像力」

ライフデザイン学科

本学科の教育課程は、基幹科目・基礎科目・ユニット科目で構成し、「確かな専門性」と「即戦力」育成に必要な学習が出来るよう編成されている。同時に、諸資格の取得に要する科目を選択し、履修できるように段階的に編成されているため、学習成果に具体性がある。また、シラバス上に修得すべき学習成果（「専門的学習成果」、「汎用的学習成果」）を示しており、半期(15週間)でそれぞれの学習成果を獲得することができるように配置している。また、資格の取得に関連する科目については、半期(15週間)で完結するものや科目間の連携を通して2年間で総合的な知識と技能が修得できるものなどを設け、一定期間内に獲得できるよう配慮している。

本学科の教育課程の学習成果は、情報処理士、上級情報処理士、ビジネス実務士、上級ビジネス実務士、プレゼンテーション実務士、食空間コーディネーター、健康運動実践指導者、NSCA-パーソナルトレーナー、医事管理士、医療管理秘書士の取得ないしは取得に繋がる受験資格が取れることから、実際的な価値がある。

シラバスに示す学習評価の方法(評価比率)により、学習成果を量的データとして測定可能である。

食物栄養学科

本学科の教育課程は、栄養士免許証に加え、フードスペシャリスト、食育実践スペシャリストおよびレストランサービス技能士3級の資格の免許・資格の取得に必要な科目を中心に編成されている。これらの資格は、社会での活動につながるものであり、実際的な価値がある。

各科目は、半期(15週間)でそれぞれの学習成果を獲得することができるように配置されている。科目の学習の成果の基準はシラバスに明示されており、期末試験、小テスト、レポート、出席状況、受講態度等を量的、質的データとして扱うため、測定可能なものである。教育課程は、学習成果を積み上げて進められるようカリキュラム編成をおこなっているため、免許や資格の取得につながる学習成果の達成は可能である。

具体的な学習成果の評価として、栄養士必修科目群に関しては、平成24年度から栄養士免許取得希望者全員を対象に全国統一の栄養士実力認定試験を実施しており、客観的なアセスメントとなっている。本学では、栄養士免許取得希望者は本試験においてA判定を取得することを指導しており、B、C判定であった者に対して学内での再試験を課している。

近年、学生の基礎学力の多様化が一層進んでおり、一定期間内で科目の到達目標に達しない者が、卒業延期になる、あるいは栄養士等の免許・資格が取得できない、などの課題も浮き彫りになっている。平成28年度では、栄養士の取得率が卒業生の80.4%に留まった。養成課程として免許未取得の学生が約2割に達していたことを課題としてとらえ、学生指導のあり方を含めて、教育内容の見直しをおこなった(平成30年度よりカリキュラム改正)。

幼児教育学科

本学科の教育課程は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の同時取得を前提として、教育職員免許法施行規則と児童福祉法施行規則に定められた科目をもとに編成され、その学習成果はこれら免許、資格の取得につながるものであり、期待される学習成果に具体性がある。

教育課程の各科目は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得を前提として編成され、到達目標はシラバス上に明記され、免許、資格の取得につながる学習成果は達成可能である。

本学科の教育課程は、平成 27 年度入学生より、教育実習に関する 1 科目を除いてすべて半期開講科目とし、半期で学習成果の評価を行うこととした。これにより、従来通年で開講していた器楽（ピアノ）などの実技を伴う演習科目も、半期のスパンで学習成果・自己到達度の把握が可能になった。さらに継続履修することが学習成果の達成により望ましい科目については必修科目に加えて選択科目として開講し、2 年間での学習成果の達成が可能である。これらはシラバス上に明記し、決められた期間内での達成が可能であるよう学期ごとに授業内容の検討や授業方法の工夫を行い関連科目間での連携等を行っている。しかし、一定期間内で科目の到達目標に達しない学生もあり、卒業の延期や卒業後に科目等履修生として免許・資格を取得する者もいる。

本学科の教育課程の学習成果は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得につながり実際的な価値がある。平成 28 年度は卒業生数の 88%が幼稚園、保育所、施設等への就職を達成しており、多くの卒業生が教育・保育の現場で活躍している。

本学科の教育課程の学習成果は、シラバスに示す成績評価方法により単位認定を行うことで測定を可能にしている。また平成 22 年度、新たに教育課程に加わった「保育・教職実践演習(幼稚園)」において、履修カルテを用いた振り返りを行っている。学生は、半期毎に各科目別の指標と必要な資質能力の指標に対し 5 段階で自己評価するとともに、身についた点・課題・今後の抱負などを記述し、自己の学習成果を把握している。

【課 題】

学習成果測定の可能性に関しては、得点化の仕組みが不十分である。特に、汎用的学習成果について、シラバスにより具体的な記載が必要である。

(5)学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

【現 状】

卒業生の進路（主に就職）先から次の機会を活用し、卒業生の具体的な評価を得ている。

1. 教員及び就職課員は、随時就職先企業、幼稚園、保育所等へ個別訪問し、本学卒業生の現状評価、求める人材像等についてヒアリングしている。

2. 企業、幼稚園、保育所等求人依頼には、調査表を同封し、卒業生の在職者数、就業評価など卒業後実態調査を実施している。

3. 主な就職先である企業、幼稚園、保育所等との就職懇談会を開催し、学長、関係学科教員、就職課員出席のもとで、卒業生の現状を具体的に把握している。

4. 就職先の企業、幼稚園、保育所等を対象に社会人基礎力、学士力を参考にした 11 項目の本学卒業生の共通的汎用能力評価調査、併せて栄養士(保育所、施設等対象)、幼稚園教諭、保育士等専門職能力評価調査を実施している(隔年実施)。

これら、就職先への戸別訪問、卒業後実態調査、共通汎用能力評価調査・専門職能力評価調査そして就職懇談会による就職先からの卒業生に対する評価、本学への要請点等に対しては、就職委員会や運営会議などを通じて各学科にフィードバックし、教育指導によって学生のポテンシャルを高めるとともに、進路・就職等各種ガイダンスはじめ、懇談会、そして個別面談、個別指導など進路・就職支援事業に活用している。

この他、各種ガイダンスの機会を活用して、卒業生を招いて就職活動についての体験報告や就

職先での仕事ぶりなど在校生に情報提供する OG 懇談会(幼児教育、一般企業等別)を実施している。

在校生は、卒業生の成長や活躍振りを直接見て聞き、社会人への第一歩に向けての夢や希望を膨らませるとともに、バーチャルながらも現実の厳しさに直面する有意義な機会となっている。また、この OG 懇談会を通じて、卒業生より詳細な就業実態をヒアリングし、卒業後評価の参考にも資している。

ライフデザイン学科

就職課によるアンケート調査から、卒業生の汎用的および専門的な能力の評価を得ている。また、就職懇談会やインターンシップ企業の訪問などの機会を捉えて、学科の学習成果の点検を行うための情報を聴取している。得られた評価内容は学科で共有して、指導内容やカリキュラムの見直しに活用している。

食物栄養学科

就職課によるアンケート調査から、卒業生の汎用的および専門的な能力の評価を得ている。また、就職懇談会や栄養士校外実習訪問などの機会を捉えて、学科の学習成果の点検を行うための情報を聴取している。得られた評価内容は学科で共有して、指導内容やカリキュラムの見直しに活用している。具体的には、汎用的学習成果である「数量的スキル」について、学内での点検に加えて卒業後評価においても問題点の指摘があったことから、平成 24 年度から基礎学力習得のための学習支援体制を強化した。また、専門的学習成果として、新卒者の栄養学、献立作成、および調理技術などの栄養士基礎能力の低下を指摘する声が聴取されたことから、卒業前での栄養士基礎力の定着を図るために、これまで任意であった(社)全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力試験の受験を、平成 24 年度から栄養士免許取得希望者全員に課すこととした。

幼児教育学科

平成 28 年度も就職懇談会並びに実習報告懇談会を幼稚園・保育所等の種別ごとにそれぞれ実施し、幼児教育学科教員は就職先である幼稚園、保育所、施設等の長や職員から具体的な活動状況や問題点等の報告を受け、学科内において情報を共有し、授業内容の改善や学生指導に活用している。

【課題】

就職先からの卒業生に対する評価は、外部評価として極めて重要な項目であり、今後就業環境の変化に応じた就職懇談会、求人依頼に際する卒業後調査、各能力評価調査等の充実が求められる。

2. 学生支援

(1)学科の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

【現状】

教員は、「学位授与の方針」が達成できるように「教育課程編成・実施の方針」に即した担当科目の教育を展開する。また、「学習成果を焦点にした質保証のために査定サイクル」の仕組みと「授業改善の PDCA サイクル」を稼働させるために、担当科目に「学位授与の方針」に対応した成績評価基準を設定している。シラバス上に、学習成果に対応した成績評価基準を「学習評価の方法(評価比率)」として記載している。本学では、全学生に対して年度毎にシラバスを配布している。

教員は、学期途中には小テスト、課題やレポート、受講態度により、学期末には、これらに定

期試験の結果を加えて、学習成果を適切に把握している。また、半期毎に GPA 値を活用し、教育課程レベルでの学習成果を確認し、各学科の教育目標の達成状況を把握し、状況に応じて学習支援を所属教員と教務課並びに教育研究支援課が協力しながら実施している。

本学は、学生による授業評価として、「授業をよりよくするための調査」を、全学的に各学期末に実施している。28年度後期より、回答方法を従来の紙媒体から Web 方式に変更した。これは学生の負担を軽減し、より正確な授業評価を得るために有効であろうと考えたからである。実施率は、前期 97.2%・後期 100%であった。質問項目は、〈学生自身について〉〈授業について〉〈授業の成果〉と区分けし、〈総合〉では、総合的な評価として授業満足度を尋ねている。その他、自由記述欄には授業についての意見（授業内容、設備や環境等、その他）や担当教員からの自由質問欄を設けている。自由質問（オリジナル質問）は、担当教員がその年度・授業において実施した授業の工夫について受講生に忌憚ない意見を聴取するものが多く、Web 方式にしてから自由記述欄の活用度は増している。

調査結果は、授業形態・人数別集計表とともに各教員に返却し、ホームページ「在学生閲覧ページ」「教職員専用 HP」において公開している。続いて、集計結果を客観的資料とし、教員は自身の授業方法の工夫等、科目ごとに「教員による授業の自己点検」を毎回実施している。

調査では、「学生による評価結果に対する自己点検」、「授業で効果があがっていること」、「授業改善目標や計画」、「教室・設備などの学習環境への意見」、および「その他」の項目にわけて記述を求めている。多くの教員が現状の課題、成果が出ている授業の工夫を報告している。課題は、学生の質（低下）にともなう授業運営の難しさなど、学科を超えた共通性の高いものが散見される。また、授業の工夫については、学生の成長というよい結果につながったという方法も具体的にあげられ、他の教員の参考となるものが上がっている。授業アンケートを資料としての自己点検あるいは教員の半期取り組んだ授業プランなどの自己点検報告は重要な資料となっている。

「教員による授業の自己点検」は、個々の FD 活動の課題、授業改善の工夫等の共有を目的とした意見収集であり、回答はデータ化し FD 委員会で確認の上、情報共有している。

授業アンケート結果は、教員自己点検報告とつきあわせることで、教員の授業改善が形となっていることを示すものである。教員の現状分析として確認できるのみならず、学科として3つのポリシーを推進していくためのカリキュラムの改良チェックポイントの一資料として活用されている。

ライフデザイン学科

本学科の教育課程において、基幹科目・基礎科目・ユニット科目の別なく、専任教員間での意思疎通は概ね図られている。また、非常勤講師との協力体制の構築のために、年に一度(毎年3月)、新任教員及び非常勤講師を対象とした説明会を実施し、学科の教育目標、学科が目指す学習成果、資格取得状況、就職状況、および学生指導方針などの情報を提示するとともに、学生の学習到達度や履修上の問題点などについて共有している。

食物栄養学科

全体として、教員相互の意思疎通や協力体制は良好な状態である。同一科目担当教員間では、学期中を通して定期的に授業内容や学習成果の点検について打ち合わせを行っている。関連分野の科目間では、適宜会議をもち、教育内容の詳細な摺り合わせを行っている。「栄養と健康」、「栄養の指導」および「給食の運営」の分野の科目担当者間で、継続的な打ち合わせの場がもたれ、栄養士基礎力に関わる専門的学習成果の点検と設定を行い、教育の実施内容、実施時期、および成果の評価方法について検討を行った。検討の際には、非常勤講師の意見も十分に取り入れるこ

とを留意している。非常勤講師との協力体制の構築のために、年に一度開催される説明会において、学科の教育目標、学科が目指す専門的学習成果、免許資格取得状況、栄養士実力認定試験結果、就職状況、および学生指導方針などの情報を提示するとともに、学生の学習到達度や履修上の問題点などについて共有している。さらに、分野毎の打ち合わせの場を設定して、学習成果についての理解と調整を図っている。

幼児教育学科

平成 27 年度の学科 FD 研修会では、前期は各授業の課題を共有することで科目間連携を図り、後期はカリキュラムマップの作成を行い活用等について学科会議で検討した。

平成 28 年度の学科 FD 研修会では、前期は教育改革の背景や高等教育に求められる改革事項を踏まえ、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）策定に向けて検討、見直しを行った（平成 29 年度から公表）。後期は FD 委員が中心となって履修系統図の作成を行い、科目区分間、授業科目間の関係性や履修順序等を示すことで、カリキュラム全体の構造並びに体系的な履修について確認するとともに現状を共有した。

以前より、複数担当者による演習科目についてはシラバスの統一を行い、担当者間の意志の疎通や授業改善に向けた協議を行っているが、平成 30 年度の幼稚園教諭二種免許状の再課程認定についても、学科会議などで情報を共有し、各自がアクティブラーニングの視点からの授業改善に備えるよう確認・調整している。また、「保育・教職実践演習（幼稚園）」においても、非常勤講師を含めた複数担当者間で月に一度の授業改善に向けた協議を継続している。さらに、非常勤講師との協力体制の構築を目的に、年に一度開催される説明会において、学科の教育目標、学科が目指す専門的学習成果、免許資格取得状況、就職状況、および学生指導方針などの情報を提示するとともに、学生の学習到達度や履修上の問題点などについて共有している。

本学は、FD 活動として、学生による「授業をよりよくするための調査」の他に、学内研修会、授業公開、学外研修会への参加、学内外の FD 関連情報の発信を行っている。継続課題あるいは、新たな課題を前に、学科での議論の活発化、議論を経て立てられた方策の具体化が進められている。そして、研修会においては学科別の報告がなされ、教職員に共有されるに至った。平成 28 年度は短大全体の年間テーマとして「本学の教育の更なる質保証～カリキュラムツリー（履修系統図）作成を中心に～」を掲げ、前期研修会では 3つのポリシーの策定に向けてガイドラインの研修を、後期は各学科でカリキュラムマップを検討しその成果を FD 研修会で発表、又、アクティブラーニングや e-learning についての取組報告も行われた。

学科の教育目標である「教育研究及び人材育成の目的」の達成状況を把握・評価する為に、各学科では次のように取り組んでいる。

ライフデザイン学科

学科会議において学生の履修・単位取得状況、Semester毎の GPA 値及び資格取得状況から、本学科としての達成状況を把握・評価している。

食物栄養学科

学科会議において、定期試験ごとに再試験該当者や不合格者および全学生の学期ごとの GPA 値を把握している。また、栄養士校外実習参加要件の判定状況や、フードスペシャリスト、レストランサービス技能士 3級の資格認定試験及び栄養士実力認定試験の結果を共有し、学科としての教育目標の達成状況を具体的に把握・評価している。各学生については、修学状況を記録する

個人カードを作成しており、毎学期に学生本人に、学期ごとの目標、到達度、取得希望資格や卒業後の進路希望分野などを記入させることで目標を認識させ、教員はその達成状況を把握・評価している。

幼児教育学科

学科会議において学生の履修状況、実習状況等の情報を共有し、教育目的・目標の達成状況の把握と検討を毎年行っている。また、履修カルテにおいては、平成 27 年度生から変更になったカリキュラム（通年開講科目を半期開講科目へ）に対応すべく、各科目の指標の見直しを行った。学生が半期毎に記述した振り返りと評価に対して、科目担当者とアドバイザーによる個別指導ができる体制を整え、より明確な達成状況の把握・評価を行うことに努めている。

入学時より教員は、所属学科の学生 10～15 名程度をアドバイザーとして担当している。アドバイザーとは、学生一人ひとりの学修の進捗状況を把握しながら、勉強や進路、進路に合わせた科目履修等を指導・助言するとともに、学生生活での不安や悩み等も含め学生自身が有意義な学生生活を送れるようにアドバイスする役目を果たす。またアドバイザーは、担当する学生の各授業への出席状況を把握し、学習成果の達成状況等をコンピュータ上(ユニバ)で確認でき、常に履修及び卒業に至る指導ができる体制を整えている。

各部署における学生への関わりは、事務分掌規程により異なるが、事務職員は、各学科の学習成果を認識している。

事務職員は、教員と協働しながら学習成果に貢献するための力量が求められている。そこで、事務職員の資質向上を図るため、SD 規程に定めた外部団体研修に自己の職務遂行能力の向上を獲得するために積極的に参加し、併せて研修により得た知識、技能等を日常業務で活用するよう努めている。更に研修により得た知識、技能等を他の職員に伝え、共有している。

教務課は履修指導に始まり、履修状況、授業の欠席状況、定期試験の欠席、単位修得状況、資格取得状況等学生に関わる情報を得ており、教員と協働して学習支援を行っている。学生課は学生証の発行、退学、休学、復学、除籍、奨学金等の係わりで学生を支援し、また学友会活動や実習での定期発行の依頼等細やかな支援を行っている。実習指導室では主に幼稚園教諭免許・保育士資格に関する実習を教員と協働し支援を行っている。教育研究支援課は入学前教育説明会、入学後のリメディアル教育、学習成果、課外で取得できる資格取得に関わり教員と協働で支援している。就職課は就職に関わる面接や履歴書の記入指導、推薦書の発行等学生支援を行っている。図書館は学生への調べもの学習に関わるレファレンスや学生選書ツアーでの選書指導を通じ学生支援を行っている。

事務職員の課長職以上の者は SD 委員会(部課長会)、運営会議、教授会に出席し、審議や報告の内容を掌握している。その内容を各課の職員に周知しているので事務職員内では共通認識を得ている。また各種委員会によっては課長職・係長職のみならず、職員も構成員として出席しているので教員と協働して高度な学生支援ができる状況であり、常に学習成果や教育目標の達成状況を把握している。また、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。

図書館の専門職員は、専任職員 3 名の業務体制で、2 名が司書資格を持っており、学生の利用内容に即した企画コーナーを設け、学生の学習向上のために支援を行っている。

また、利用者講習として、4 月に I 回生を対象に「授業で使用する資料の探し方」講習を実施している。

蔵書検索 (OPAC) は、Web 上に公開しており、自宅パソコンやスマートフォンを使っての検索も可能である。また、図書館の Web サービスにより、貸出・予約状況確認、貸出延長、Web-ILL (文献複写・現物貸借申込)、図書リクエスト等を Web 上で行うことができる。

相互利用は、国立情報学研究所の目録所在情報サービスに参加しており、他の大学・研究機関から資料の提供を受けることができる。

学生の学習向上のため、図書館の所蔵する資料を教育資源として有効な活用方法を提案し、シラバスを基に教員と学生の声を聴取しながら学生支援を心掛けている。年度初めや中間期において学科で必要とされる図書は、各学科から選出の図書館委員はじめ教員の協力を得て選書を進めている。授業での図書館資料の紹介、シラバスに掲載されている参考書や授業で使用される DVD 等はコーナーを設けるなど、教員と連携することによって学生の利便性の向上に繋げている。また、授業課題に関する資料の所蔵確認と購入の事前依頼により資料を揃え、授業に対応した学習環境の向上を図っている。貸出資料を延滞する学生への督促については、アドバイザー教員の協力を得て指導している。

教職員全員がパソコンを所有し、学内 LAN を通じて、インターネットやファイルサーバー上の情報にアクセスできる環境を整えている。特に、学内の教育環境としては、情報処理関連の授業で使用するコンピュータ室のみならず、一般講義室にもパソコン及びプレゼンテーション用プロジェクター・スクリーンを備え付け、効率的な授業を展開している。また、教職員全員にインターネット上でも利用可能なメールアドレスを付与し、各種の連絡・情報交換に利用している。

学生に対しては、入学時のオリエンテーションの際、学科別に「コンピュータ基礎講習」の時間を作り、個々の学生に学内 LAN へのアクセス ID・パスワード、メールアドレスを付与し、本学のコンピュータ利用、学内ネットワーク利用上の注意などの利用に関する基本的な説明を行っている。また、それぞれの学科では、コンピュータリテラシーを修得する科目を、総合教養科目及び専門科目として開講している。科目内容がコンピュータと直接関連がなくとも、授業の予習・復習やレポート作成の過程において、インターネットを用いて情報収集を行い、コンピュータを用いて提出用の資料作成をすることが広く行われている。さらに、学生の学習活動を支援する Web ポータルサイト、UNIVERSAL PASSPORT (通称：ユニパ)が整備されており、シラバスの提示や履修登録、各教科での資料配付等に利用できる。

すべての教職員が、FD 活動等を通じてコンピュータを利用しての教育・支援環境の重要性を認識している。そのため、アプリケーションソフトの使用方法などについては、教職員個々でのスキルアップが必修であり、あえて講習会などの機会は設けていないが、PC サポート(業務委託)との連携体制を整えている。ただし、コンピュータの入れ替え等で OS の変更や、新規にソフトを導入した際には、庶務課が中心となって、教職員対象の研修会を行うなど、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

【課 題】

学科レベルでの FD 活動は、教育改善の実践へ段階的に繋ぎ成果報告を提示できるよう、示唆していく必要がある。また、教育資源の活用の観点において、学生による授業評価をどのように活用するかが FD 活動である。28年度は Web 方法による回答方法を導入、学生の負担を軽減し、より正確な授業評価を得られることを目的としたが、新たな課題も予想される。動静をみて対応していきたい。

(2)学科の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

【現 状】

在学生に対するガイダンスは、各学期の始まる前に学科別オリエンテーション及び全体オリエンテーションを実施している。学科別オリエンテーションでは、学習の動機づけに焦点を合わせた学習の方法と免許・資格の取得に向けた専門科目の選択のためのガイダンスを行っている。また、全体オリエンテーションでは、教務課による卒業単位に関する履修指導、教育研究支援課より学習支援等についてガイダンスを行っている。

新入生については、入学後のオリエンテーション期間において、学生自身の学習及び就学意欲の向上を目的に、各事務部署(教務課、学生課、就職課)が連携し、ガイダンスを展開している。また、学科別でのオリエンテーションでは、学生個々の目標を実現するための学習方法や科目(総合教養、専門)の選択についてのガイダンスを行っている。

学生支援のための印刷物としては、「カレッジライフ」および「シラバス」を発行し、配布している。「カレッジライフ」には、学年暦、履修要項と教育課程、履修と単位の修得、学修上の注意事項、教育課程、免許・資格の種類、学外実習、学生生活、学則及び諸規定が掲載されている。入学時のオリエンテーション及び在学中の様々な機会に、これを活用したきめ細かな学習支援を行っている。また、教育研究支援課や就職課が主催・共催する講座や講演の開催については、学内掲示、学生へのメール配信やアドバイザーによる印刷物の配布など周知徹底を図っている。

新入生のオリエンテーション期間に、食物栄養学科では、学科別オリエンテーションの際、計算力診断テストを実施し、基礎学力が不足と判断した学生を対象に「計算・化学基礎講座」や「食物なんでも相談会」を授業時間外に開講している。

各学科の教員がアドバイザーとして、学生生活全般にわたる質問や相談を受けて、アドバイスできる体制をとっている。また、授業科目等に関する質問や相談を優先的にできる時間(オフィスアワー)を設定している。各教員がオフィスアワーを前学期・後学期それぞれに設定し、学生が自由に教員と面談できる体制を整備している。また、就職活動やレポート作成に伴う文章表現の学習相談を実施している。

また、平成3年度より姉妹校提携しているカナダのトンプソン・リバーズ大学への短期留学(平成28年度は3月の約3週間)については、1回生の総合教養科目「海外研修」の単位として認めている。平成28年度の参加者は18名であり、18名全員が総合教養科目「海外研修(1単位)」の認定を受けた。

【課 題】

いずれの学科においても、学生間の基礎学力に大きな差が認められる。今後は、特に進度の早い学生や優秀な学生に対して、学習上の配慮や学習支援を特別に行っていく必要があり、これが学生自身の学習への欲求を満足させるものと思われる。学生の学力に応じた配慮・学習支援を行っていくことが今後の課題である。

(3)学科の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

【現 状】

学生自身が学習の成果を高め、学生生活を実りあるものにするために、学生生活支援については学生部学生課が業務を担っている。学生課と学生委員会(各学科教員と学生部長、学生課課長により構成)が協力し、環境整備上の課題、課外活動や学生の経済面、健康面の支援、社会生活

上の規範の指導等、学生が2年間就学するための土台となる支援を実施している。また、併設の京都文教大学学生委員会と合同で検討すべき事案（学生食堂、サポート等）に関しては、小委員会を整備している。

本学の学友会は、学生自治により活発に活動している。学友会は、年間行事としては、4月:新入生歓迎会、下宿生の集い、5月:前期学友会総会、10月:京都文教体育祭、12月:後期学友会総会、2月:リーダーシップトレーニングを行い、キャンパス内で活発に活動している。それ以外では、今年度は11月にテーブルマナー講習会を企画し、学生課引率のもと京都市内のホテルにおいて一日講習を開催した。

クラブ・同好会は、学友会傘下に置かれ、平成28年4月現在で、体育系クラブ4団体、文化系クラブ4団体、同好会4団体がある。なお各クラブ、同好会には、専任教職員から顧問1名を置き、円滑に運営されるように指導助言を行っている。また、京都文教大学との連携により、相互の団体に所属可能である。

学園行事としては、指月祭(学園祭)が11月に開催され、指月祭実行委員会が組織されている。短大指月祭実行委員会は学友会傘下に置かれ、京都文教大学の指月祭実行委員と合同で、指月祭を盛り上げるために日々活動している。

学生のキャンパス・アメニティに十分な配慮をしている。学生食堂は、恵光館に置かれ、厚生施設面積は1階828㎡、2階261㎡の計1,089㎡を有する。座席数はそれぞれ618席、184席および3階に36席の計838席が確保されている。また、学生の憩いの場として平成23年度に建設されたサロン・ド・パドマには、屋内に、食事、休憩、懇談に利用可能な244席が、外周のデッキテラスには140席が置かれている。サロン・ド・パドマには、移動式仮設ステージ、マルチスクリーン、自動販売機、電子レンジ等が設備されており、学生の自主的な活動にも利用されている。至道館1階には、コンビニエンスストアに隣接して食事、休憩、懇談に利用可能な140座席を置いている。売店は恵光館2階に設置し、文具等を販売している。その他のアメニティ環境として、恵光館2階テラス、恵光館ステージ前、日本庭園、ロータリー付近のベンチ等が用意されている。

宿舎が必要な学生の支援として、昭和43年4月竣工された短期大学月影寮が時代の流れで平成6年に閉寮し、現在は業務受託会社に外部委託して、宿舎斡旋業務を代行させている。

通学のための便宜としては、学事日程に対応させ、スクールバス(大型4台)を近鉄向島駅～大学間、8:10～21:15の間、概ね15分間隔で運行して利便性を高めている。バイク通学(許可制)と自転車通学を認めており、キャンパス内に屋根付き駐輪場を、場所を分けて設置している。

学生の食生活については、朝食を抜いて午前授業に出席する学生が増えており、本学でも京都文教大学との共同企画により、一人暮らしの学生の生活と修学支援の一環として昨年度「100円朝食サービス」を試行した。平成28年度も継続実施し、週2回100円で和食もしくはパン食を提供している(300円の学校補助あり)。

学生への経済的支援の制度として、日本学生支援機構奨学金(貸与型奨学金)以外に、本学独自の給付型奨学金を設けている。昨年度中に従来の奨学金制度を見直し、平成28年度より奨学金を経済支援型と学業奨励型に区分した。経済支援型奨学金として「天災、その他の災害による奨学金」「京都文教短期大学プラバー奨学金」「京都文教短期大学同窓会あおい会奨学金」を設けている。「天災、その他の災害による奨学金」は、天災、その他の災害により経済的に修学困難と認められる者に給付され、金額と採用人数はその都度審議して決定される。「京都文教短期大学プラバー奨学金」は、金額は250,000円を不測の事態による家計急変等で学費納入が困難となる学

生に、採用数を原則 5 名以内(毎年度)として給付される。「京都文教短期大学同窓会あおい会奨学金」は、経済的な理由により修学が困難な者で、向学心旺盛な者に対して給付される。第 1 種奨学金と第 2 種奨学金に分かれ、第 1 種奨学金は一人当たり 250,000 円を上限とし、採用人数は 1,2 回生をあわせ 24 名以内とする。第 2 種奨学金は卒業が確実に見込まれながら経済的な理由により修学が困難な者かつ向学心旺盛な者(2 回生)に給付される。金額は 500,000 円を上限とし、採用人数は 8 名以内とする。なお、給付総額 1,000 万円以下ならば、採用人数は増やすことができる。奨学金制度の変更にもない、今年度は学生への周知徹底を行った結果、応募が拡大し、総数 34 名(明日数字をいれます)が採用された。また、「月影奨学金」は学業奨励型奨学金として改正した。学科入学定員約 8%以内の採用人数のなかで、学科推薦により採用者を決定する。奨学金額は 150,000 円から 30,000 円の範囲で 4 段階に給付額を区分した。今年度は総数 31 名(明日数字を入れます)が採用された。

学生の健康保持増進を図るため、健康管理センターを設置している。開室時間は平日 8:30～18:00、健康管理センター長(教員)1 名、専任職員(看護師)2 名、アルバイト職員(看護師)1 名、合計 4 名のスタッフで運営している。定期健康診断は、学校保健法に基づき、全学年を対象として毎年春に実施している。定期健康診断の全項目を受診し、異常がなかった者に対して、証明書自動発行機による「健康診断証明書」の発行をしている。メンタル面では、学生相談室を設置している。開室時間は 9:00～17:00、スタッフは受付 2 名、相談員(臨床心理士)5 名で運営している。学生生活を送る上で生じる様々な問題について、どんな小さなことでも相談することができる。単発の相談あるいは継続的なカウンセリングも行っている。また、自分の性格や興味関心を知るために心理検査や箱庭体験、医師による精神・健康相談も、随時行っている。

本学では、アドバイザー制度を取り入れており、「建学の精神」に基づく教育目標を実現して、学生生活を充実させるために、各学科の教員が積極的に学生と関わり、学生一人ひとりの学修の進捗状況を把握しながら、勉強や生活、進路等の指導・助言を行うとともに、学生の意見や要望を聴取に努めている。学生課カウンターでは、課員が常時相談に応じており、学生の意見や要望を聴取している。また、学生委員会では、学生支援についての学生の満足度を把握し、意見・要望を聴取するために、毎年度Ⅱ回生前学期オリエンテーション期間中に、「学生支援の満足度」アンケートを実施している。平成 28 年度は、従来の質問項目を吟味し、新たに学生生活実態についての調査項目を追加した。奨学金貸与と関連して学生の睡眠時間、学習時間、アルバイト時間等の学生生活時間を確認するなど、今後の学生支援施策検討の資料とした。調査結果は、学生(平成 28 年度Ⅱ回生在籍数 409 のうち有効回答数 379)の 92.3%が、本学での学生生活は「充実している」、「やや充実している」と回答し、74.1%が本学の学生支援は「適切」、「おおむね適切」と回答するなど高い評価を得た。調査結果はホームページで学生に公開している。また、各学科、部署は自由記述の意見・要望も含めた調査結果を確認し、適切な対応に努めている。

留学生の受け入れ体制としては、必要に応じて留学生の支援(特に、生活環境面)を行っているが、組織としての体制には至っていない。

社会人学生の学習を支援する特別な体制は整えていない。入試種別としては、「社会人推薦入試」を実施しているが、入学前、入学後ともに、他の入学者と同一の教育支援体制としている。

障がい者への支援体制としては、学生課と健康管理センターを窓口に全学(学科、部署)で対応している。身体上、困り事を抱える学生が学生生活を円滑に送るために、必要な学習上の支援や学内設備の改善などの相談に応じている。

現在、長期履修生を受け入れてはいない。

学生の社会的・教育実践活動を行う場として、学内に設置している子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」では、本学学生が地域の乳幼児親子とふれ合い、実践的に学びながら地域に根ざした子育て支援（地域貢献）を行う環境を整えている。また、地域の保育園や幼稚園、小学校、宇治市役所食堂等での食育活動などを行っている。大学はこれらの地域連携による社会貢献活動を積極的に支援し、評価している。

【課題】

本学の障がい学生への支援体制は、平成28年4月に施行された障害者差別解消法にともない、教職員の意識啓発を高めるとともに、「合理的配慮」や「不当な差別取り扱い」等の考え方の浸透をはかり、支援体制の整備、構築に向けて検討を進めた。次年度、障害学習支援委員会（準備委員会）を立ち上げる。

(4)進路支援を行っている。

【現状】

進路・就職支援活動の効果的な推進に向けて、各学科に所属する教員と就職課員により就職委員会を組織し、学生の進路・就職支援はもとより企業等進路・就職先の調査開拓、卒業後調査などを実施している。この就職委員会を通じて、教員と就職課が有機的な連携をはかり、学生への具体的な支援を展開し、極めて高い就職希望率と就職率を実現している。

全般的な進路及び就職支援は、就職課が担当している。就職課は、平成28年4月現在、就職課職員5名で組織し、各種進路・就職支援プログラムを実施して、ガイダンス終了後には、受講生よりアンケートでの感想を求めている。この学生の感想を可能な限りフィードバックして、ガイダンスや進路・就職、面接試験対策に活用し、学生目線に立った実践的な支援策を講じている。

具体的な進路・就職支援としては、「進路ガイダンスⅠ～Ⅲ」はじめ、一般企業等希望者向けの「就職ガイダンスⅠ～Ⅴ、(OG 懇談会)」、「面接対策講座」、さらに幼稚園、保育所等希望者向けの「幼保就職ガイダンスⅠ～Ⅳ」、「幼稚園・保育所 OG 懇談会」、そして公務員希望者を対象にした「公務員ガイダンス」など各学科の人材育成及び学生個々のニーズに対応した支援事業を推進している。

求人、就職等の情報は、就職課より発信し、随時、運営会議、教授会等を通じて教職員が共有し、就職委員会において、求人、就職状況や各種調査内容を分析し、分析結果を各学科での、学生の進路・就職支援、そして教育及び学習支援にも資している。

平成28年度卒業生の就職状況は、ライフデザイン学科で就職希望者57名に対して56名が就職し、就職率は98.2%であった。その内訳は、事務職29名、販売職19名、サービス業5名、専門・技術・その他3名であり、高い就職率を実現するとともに上場企業にも多数就職している。

食物栄養学科は、就職希望者97名に対し96名が就職し、就職率は99.0%であった。その内就職者の46.9%、45名が栄養士として就職した。一般企業にはライフデザイン学科同様に上場企業にも多数就職している。

幼児教育学科は、就職希望者244名に対し就職率100%と全員が就職した。その内57名が幼稚園教諭、171名が保育士として就職し、幼稚園教諭と保育士の比率は、各々25%、75%であった。

その結果、平成28年度卒業生の就職率は、99.5%と高い数値を示した。

また、編入学に関しては、指定校編入学(学長推薦が必要な場合)の掲示・募集及び選抜を教務課が担当し、一般編入学は、就職課が窓口となって支援している(平成28年度は4名が編入した)。進学、留学については、就職課や所属学科の教員(アドバイザー)が支援を行っている。

【課題】

本学は、5年連続での99%台の高い就職率(平成24年度:99.5%、平成25年度:99.2%、平成26年度:99.5%、平成27年度:99.7%、平成28年度99.5%)を示している。今後もこの就職率を維持するべく、教職員が一丸となって努力し続けることが求められる。また、高い就職希望率及び就職率は、進路・就職支援が効果的に展開されている証とは云えるものの、就職環境の変化に即した各支援プログラムの見直しも必要となっている。

(5)入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

【現状】

入試要項に入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)を明確に示すとともに、学校案内を作成し、各学科の教育目標、求める学生像、取得免許・資格、就職状況等の情報を受験生、高等学校、保護者に説明している。

入学試験並びに入試に関する問い合わせは、窓口を本学の入試センターに設けて適切に対応している。事務処理や学校案内、入試要項、入試広報に関連するホームページの作成、高校訪問や説明会への参加等広報活動も、センター次長、係長、課員2名が連携を密に測り、積極的に展開している。

入学試験制度としては、本学での勉学に強い意欲と熱意をもった学生を受け入れるための「AO入試」、高等学校長が特に優れていると推薦する「指定校推薦」、本学の姉妹校である京都文教高校からの「特別推薦A・B」、スポーツ活動の経歴による「スポーツ推薦」、本学の「建学の精神」に深く賛同する「同窓生・浄土宗檀信徒推薦」、保育園・幼稚園・施設等の長及び現役保育者が推薦する「園・施設推薦(幼児教育学科のみ)」、社会人としての職業経験者及び海外での生活経験者を受け入れるための「社会人・帰国子女推薦」、公募制で学業・人物を重視した「一般推薦I・II」、そして学力や学習能力のしっかりとした学生を受け入れる「一般入学選抜(前期・後期)」と「大学入試センター試験利用選抜(前期・後期)」を設けている。各々の日程、選抜方法、募集人員は入試要項に明記している。いずれの制度も、各学科が目指す「教育研究及び人材育成の目的」に沿ったものである。

合否の判定は、その基準を正確に定め、入試委員会において判定資料を作成し検証した上で、教授会に提示し、質疑応答を経たのち、学長が合否を決定している。従って、選抜は公正かつ正確に実施している。

合格者に対して、入学手続きに関する書類を送付する際に、入学前教育説明会の案内及び下宿、災害傷害保険・賠償責任保険などの学生生活に関する書類を同封し、必要な情報を提供している。なお、入学予定者に対する入学前の学習については、教育研究支援課が、学生生活に関しては学生課に各々窓口を設けて、入学予定者が学習面、生活面に不安を抱くことなく入学式を迎えることができるよう配慮している。特に、入学予定者に対して実施している「入学前教育」は、基礎学力の維持向上と入学直後からの学習を円滑に進めることを目的に、内容も配慮している。全体説明会では、全学科統一の入学前課題(文章読解・表現力)、推薦図書及び誌上講義の紹介を実施している。また学科別説明会では、各学科が独自に作成した専門学習課題について説明し、

入学後スムーズに専門分野の学習を進めることができるよう努めている。

入学者は、入学式直後より約4日間のオリエンテーション期間に入り、教務課、教育研究支援課、学生課、就職課より学習及び学生生活に関する詳細な説明を行っている。

【課題】

18歳人口の減少（2018年問題）、四年制大学への進学者の増加など、短大を取り巻く入試状況は大変厳しい。本学においても志願者数は年々減少を示し、2018年は513名と過去最低数であり、入学者数は438名と定員数（420名）を僅かに上回る程度であった。また、本学を希望する受験生のニーズにも変化が現れ、食物栄養学科と幼児教育学科の入学者数は定員数に満たなかった。しかし、ライフデザイン学科においては、50名定員に対して92名の入学者があり、結果として全入学定員（420名）を上回る結果となった。この定員超過については、来年度以降の入試において調整を必要とする。

志願者のニーズに対応し、さらに入学者を確保する上で、各学科の定員数の見直し、指定校入試における依頼数と評定値の見直し、一般推薦入試日の増加など、来年度の入試に向け対応が必要である。

平成 29 年度自己点検・評価委員会

本山 益子	(教務部長/委員長)
安本 義正	(学 長)
森川 知史	(ライフデザイン学科長)
田中 恵子	(食物栄養学科長)
富田 英子	(幼児教育学科長)
山下 篤央	(ライフデザイン学科主任)
久米 雅	(食物栄養学科主任)
張 貞京	(幼児教育学科主任)
鳥丸 佐知子	(学生部長)
仁科 周朗	(事務局長)
伏見 強	(図書館長)
仲宗根 充修	(実習指導室長)
榊原 孝道	(総務部長)
安井 研二	(就職部長)
森 美奈子	(地域連携室長)
福田 小百合	(教育研究活動委員長)
森井 秀樹	(入試委員長/副委員長)
田村 哲順	(入試センター一次長)
福田 純子	(教務課長)
佐々江 久美子	(庶務課長)